

## 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に反対する意見書

貴職は、２０１０年１０月１日臨時国会冒頭の所信表明演説でＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定＝環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築をめざすことを表明しました。これは、さる６月に閣議決定した「新成長戦略」において打ち出した貿易自由化の拡大を、一挙に加速するものです。

ＴＰＰは、すべての品目の関税撤廃を原則とする「高度な」自由貿易協定です。もし、この協定に加わることになれば、多方面に深刻な影響が出てくることは、政府自身の試算等でも明らかです。

農林水産省の試算によれば、わが国の食料自給率は現在の４０％から１４％に急落し、米の生産も９０％減、砂糖原料や小麦などの生産はほぼ壊滅します。世界で食料危機の解決が待たないという状況のもとで、日本がさらに食料を輸入に依存することは許されません。

また、食料・農業・農村基本法に基づき、「自給率を２０２０年までに５０％に引き上げる」という政府が掲げた基本計画にも反するものです。

影響は農業にとどまりません。農水省の試算でも関連産業を含めて３４０万人もの雇用が失われ、経済産業省が試算した、ＴＰＰに参加しない場合に想定される雇用減８１万人をはるかに超えます。北海道庁の試算でも、地域経済への打撃は破壊的であることが示されています。また、日本がＴＰＰに参加するに当たっては、すでに、アメリカが郵政事業民営化の徹底や金融規制緩和を求めていると伝えられています。投資や労働力の移動の自由化も含め、ＴＰＰ参加は、雇用や国民経済そのものに大きな影響を及ぼすものです。菅政権の姿勢、一部大企業・財界のＴＰＰ参加の強い要望に応え、日本の農林漁業や地域経済の存在を危機に追いやるものです。

これらの事態は、「経済成長か農業保護か」という図式ではなく、そもそもＴＰＰへの参加には道理が無いことを示すものです。

以上の趣旨から次の事項について実現を図ることを求めます。

### １．「環太平洋戦略的経済連携協定」（ＴＰＰ）に参加しないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき貴職に意見書を提出します。

平成２３年 ３月１１日

内閣総理大臣 菅 直 人 様

六ヶ所村議会議長 三 角 武 男